

第2次 飯山市環境基本計画 概要版

第2次飯山市環境基本計画 概要版

平成24年6月発行

編集 飯山市 民生部市民環境課
〒389-2292 飯山市大字飯山1110番地1
電話：0269-62-3111（代） FAX：0269-62-3127
メール：shiminkankyo@city.iiyama.nagano.jp

表紙イラスト 山本伊都子



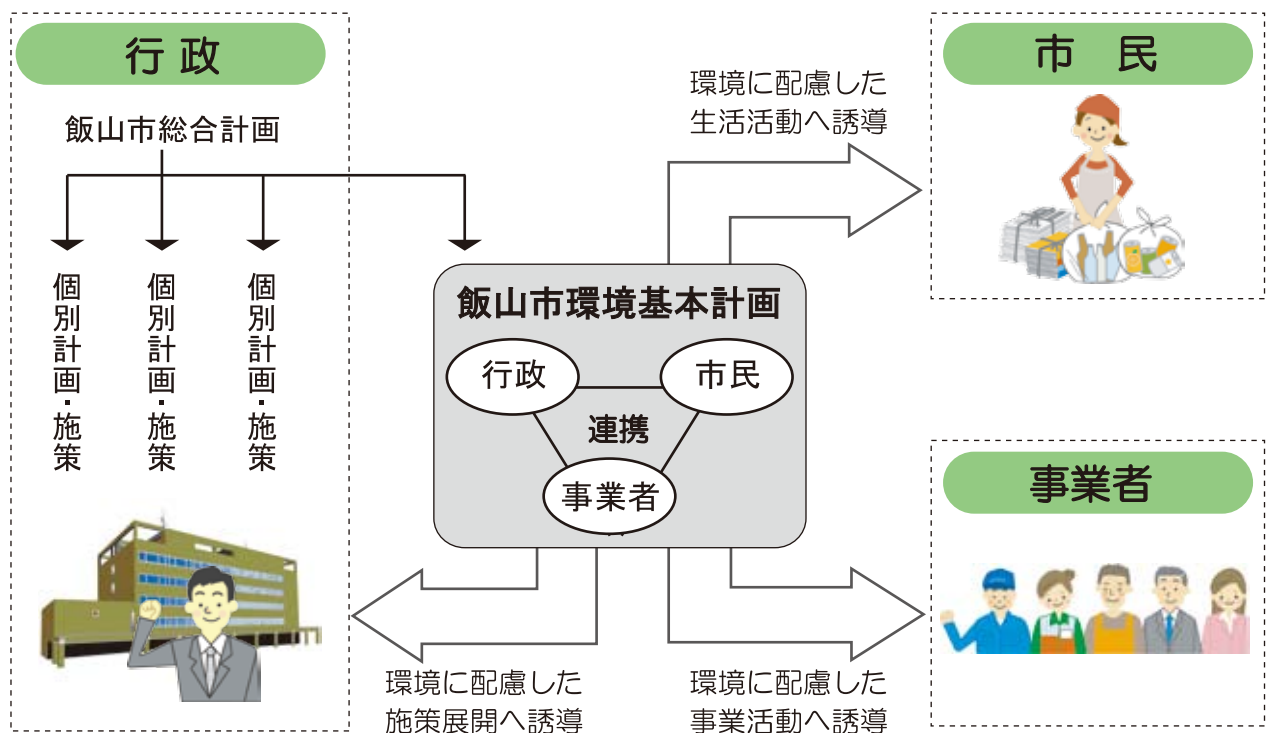
飯山市

環境基本計画とは

■「環境基本計画」とは？

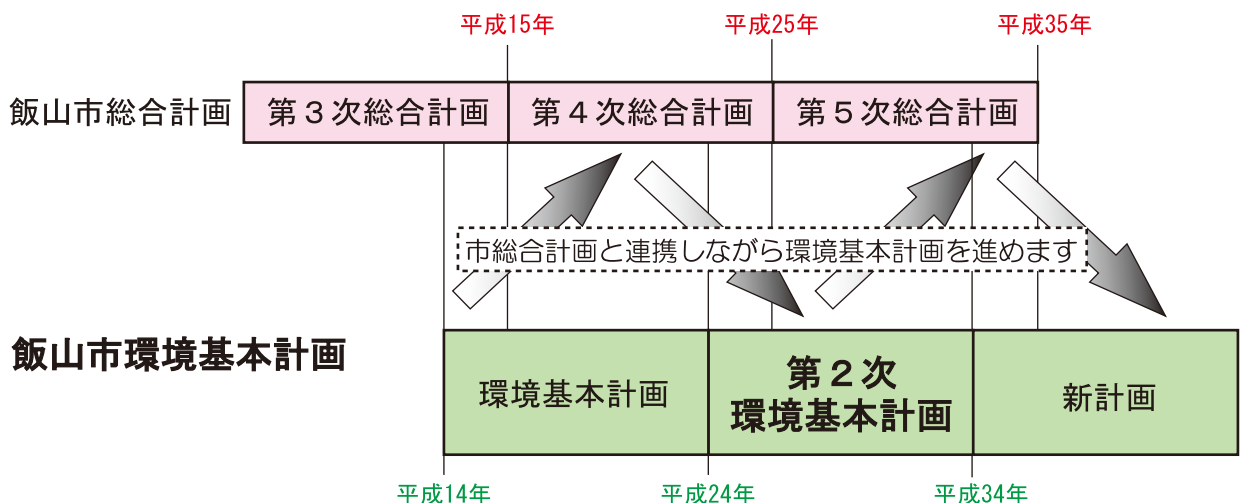
飯山市環境基本計画は、飯山市環境基本条例に掲げられた4つの基本理念（3ページ参照）実現に向け飯山市に住んでいる人（市民）、仕事を行っている人・会社（事業者）、市が一緒になって、飯山市の環境の良い所はこのまま守り、改善が必要な点はより良くしていくために、それぞれの立場でどう行動していくかを定めた計画です。また市政の基本方針を示す「総合計画基本構想」と連携し、環境施策を総合的かつ計画的に推進することにより、飯山市の望ましい環境像を実現を目指すものです。

なお、本計画は平成14年に策定された最初の環境基本計画から10年が経過したことから、内容について必要な部分を見直し、「第2次飯山市環境基本計画」として策定したものです。



■計画の期間は？

本計画の期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間です。なお、環境の変化や社会情勢の変化に適切に対応していくため、必要に応じて計画の見直しを行っていくものとします。



■計画の構成は？

環境基本計画は大きく分け、①望ましい環境像、②基本目標、③個別目標から構成されています。この3つは「望ましい環境像」を目指すために「基本目標」、基本目標を達成するために「個別目標」を定める、という構成としています。

飯山市環境基本計画の構成

望ましい環境像

10年後の飯山市が目指すべき飯山市の姿です。

(例) おいしい水やきれいな空気に満ち、
“健康で安心して住み続けられるまち” にしていきます。

基本目標

「望ましい環境像」実現のために掲げた目標です。

(例) 基本目標 1 水や空気を大切にし、健康で安全な環境と暮らしを確保していきます。

個別目標

「基本目標」達成のために具体的な取り組み方針を掲げたものです。

(例) 個別目標 1-1 水質汚濁を防ぎ、水環境の整ったきれいな河川や湖沼にしていきます。

飯山市環境基本条例における基本理念

基本理念 1 環境の恵みの享受と将来の世代への継承

環境を良好なものとして維持することが私たちの健康で文化的な生活に欠かせないものであることから、①健全で恵み豊かな環境を享受すること、②この環境が将来にわたって維持されること、の2点が確保されるよう環境の保全及び創造に積極的に取り組む必要があります。

基本理念 2 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築

市民の生活基盤を確保するためには、今後とも活発な社会経済活動が行われる必要がありますが、一方では、環境への負荷を増大させることにもなります。市民・事業者・市が、環境の持つ復元力の範囲内で社会経済活動を営むことにより、社会のあり方そのものを環境への負荷の少ない持続的発展が可能なものとする必要があります。

基本理念 3 地球環境保全への取り組み

地球の温暖化、オゾン層の破壊などの地球環境問題は、私たちの日常生活にもその原因があり市民生活に密着した問題となっています。個人、地域の環境保全への取り組みが地球環境の保全を図る上での前提であることから、すべての事業活動や日常生活において、地球環境の保全に結びつくように取り組む必要があります。

基本理念 4 市、市民及び事業者の責務に応じた役割の実施

上記の基本理念を実現していくためには、市民・事業者・市が環境に対する理解を深め、何を成すべきかを自覚し、それぞれの適切な役割分担のもとに、自主的かつ積極的に環境の保全及び創造に取り組んでいく必要があります。

飯山市の望ましい環境像

■飯山市の望ましい環境像

環境基本計画が目指す本市の環境の姿を簡単に表現したものが「望ましい環境像」です。本市の環境の特徴と課題等をもとに、本市の望ましい環境像を次のとおりとします。

飯山市の望ましい環境像

私たち市民は、このまちを

おいしい水やきれいな空気に満ち、
"健康で安心して住み続けられるまち"にしていきます。

多様な生き物たちと共生し、
"ふるさとの自然が守り育てられていくまち"にしていきます。

歴史の趣きと静かなたたずまいを大切にし、美しい山河に囲まれた、
"四季の変化にとけ込んだまち"にしていきます。

雪の利活用など自然を活かし、市民一人ひとりが資源を大切にする
"循環型の暮らしを実践するまち"にしていきます。

自然と遊び、自然から学び、身近な環境や地球環境問題を意識して、
"市民が主体的に活動していくまち"にしていきます。

10年後の望ましい環境像を
目指すにあたり

飯山の「豊かな自然の恵み」を活かした

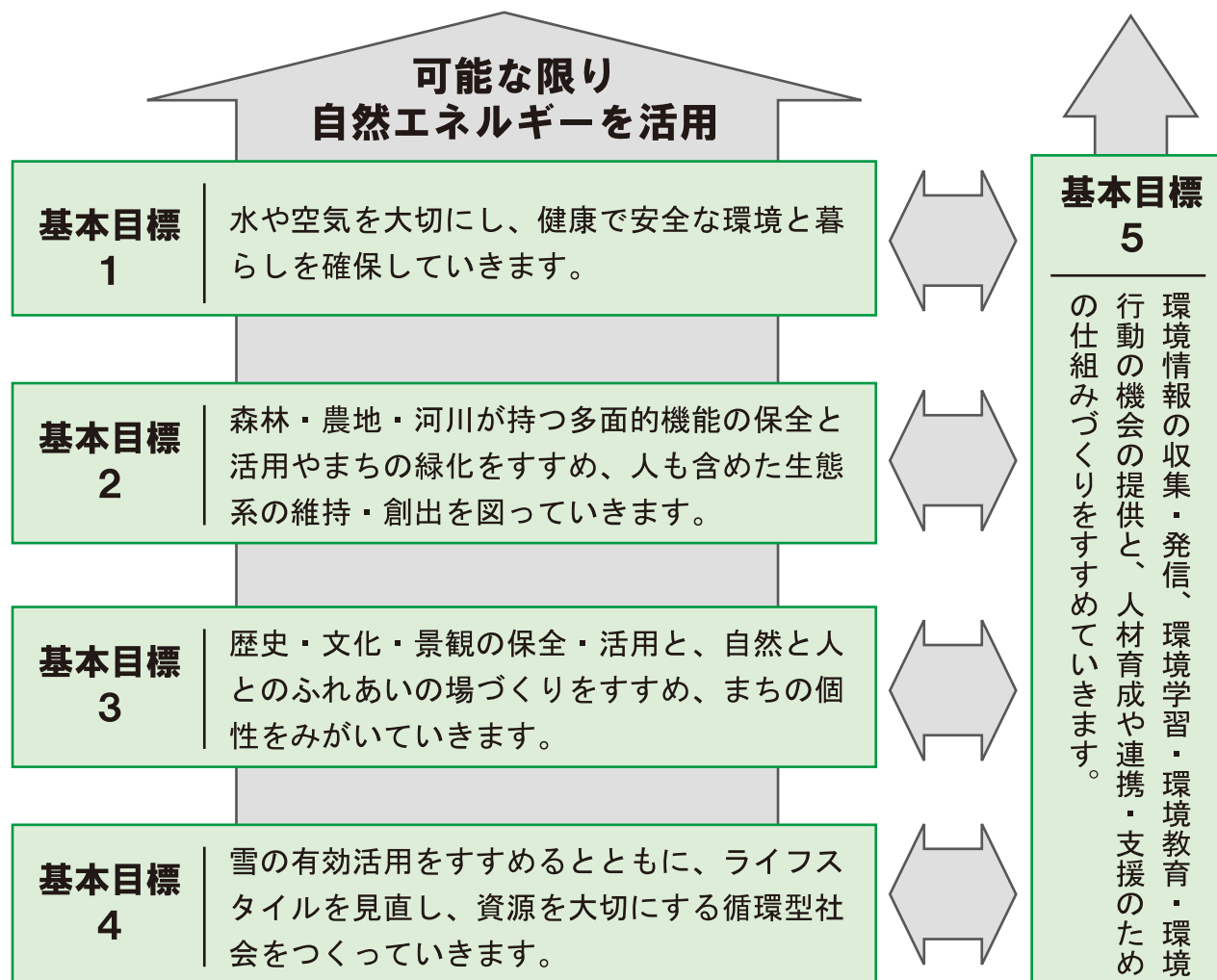
『自然エネルギー活用による持続可能な地域づくり』を軸に
基本目標及び個別目標達成に向けた取り組みを推進します



■基本目標相互の関係

5つの基本目標については、基本目標1から4と基本目標5を連携してすすめることで、望ましい環境像の実現を図っていきます。

飯山市の望ましい環境像



環境の現状、市民意識と取り組みの現状から見る課題

●自然環境・地球環境

- ・ナラ枯れ・鳥獣被害等をはじめとした森林・里山・農地の保全
- ・在来種の保存と外来種の増殖対策
- ・希少生物の保護
- ・地下水の適正な利用
- ・千曲川の環境保全
- ・地球温暖化対策
- ・酸性雨・ダイオキシン等の監視

●環境教育

- ・子どもに対する環境教育・学習の推進
- ・大人に対する環境教育・学習の推進
- ・環境・エコ活動等の実践者・団体等の支援と養成
- ・参加しやすい環境・エコ関連セミナー、講習会等の開催

●生活環境

- ・豪雪対策
- ・中小河川・湖沼・地下水の水質保全
- ・新幹線開通に伴う騒音発生の防止
- ・野焼き・不法投棄の対策
- ・身近な公園の不足
- ・犬の糞の不始末、ポイ捨て対策
- ・地域文化や歴史的資源の保存と活用
- ・景観への配慮
- ・放射能の監視、農産物への影響
- ・ごみの減量、分別・資源化の推進
- ・自然エネルギーの活用
- ・節電・省エネの推進
- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

基本目標・個別目標

基本目標 1 水や空気を大切にし、健康で安全な環境と暮らしを確保していきます。

個別目標 1-1 水質汚濁を防ぎ、水環境の整ったきれいな河川や湖沼にしています。〈水環境の保全〉

市の取り組み

- ①生活排水の適正処理を推進します
- ②きれいな河川や湖沼を守ります
- ③良好な水辺環境の形成に取り組みます
- ④水質の監視体制等を充実します

市民の取り組み

- ・ 公共下水道・農業集落排水へのつなぎこみ、合併処理浄化槽の設置など、家庭の下水は適正に処理を行う。
- ・ 食用油は少量でも台所から流さないで、市の回収に出してリサイクルする。
- ・ 食器洗い、洗濯、洗車の際など、家庭での洗剤の使用は最小限にとどめる。



事業者の取り組み

- ・ 農薬や肥料は、環境に配慮した適正な利用を心がける。
- ・ 事業活動により汚濁した排水は、法律を順守して処理を行う。

個別目標 1-2 地下水や飲用水源の汚染を防ぎ、安全でおいしい水を確保していきます。〈水循環機能の確保〉

市の取り組み

- ①安全で良質な飲用水の確保に取り組みます
- ②水の有効利用を推進します
- ③水資源の保全対策に取り組みます

市民の取り組み

- ・ 水も貴重な資源であることを意識し、余計な水は使わないよう心がける。
- ・ 飲用に使用する井戸水は、なるべく1年に一度、水質検査を受けるようにする。
- ・ 住宅敷地内にはできるだけ緑地を多く取り入れ、水が土壌に還元されるよう努める。



事業者の取り組み

- ・ 事業所敷地内の舗装には、なるべく透水性舗装（雨水を地中へ還元させる舗装）を取り入れる。

個別目標 大気汚染や悪臭の発生源対策をすすめ、きれいな空気にしていきます。〈公害の防止〉

市の取り組み

- ①公害の防止に対する指導、啓発等を推進します ②公害の発生を未然に防止します
- ③地球温暖化の防止対策を推進します ④測定・監視、相談体制を整備充実します

市民の取り組み

- ・日ごろから環境問題に興味を持ち、知識や情報を積極的に取り入れる。
- ・ごみの焼却等、違法な野焼きは絶対にしない。
- ・アイドリングストップ、エコドライブを心がけ、なるべく自動車を使わないようにする。

事業者の取り組み

- ・温室効果ガス削減のための施設更新や、国内クレジット制度活用など、温室効果ガスをなるべく発生させないための仕組みを積極的に取り入れる。
- ・小売店では買い物客にマイバッグを持参するよう呼びかけを行ったり、持参者には特典を設けたりする。

個別目標 公害や災害の発生を防ぎ、安心して暮らせる環境にしていけます。1-4 〈安心して暮らせる環境の確保〉

市の取り組み

- ①災害の発生防止対策を推進します ②日常生活における環境への配慮に取り組みます
- ③事業活動における環境への配慮に取り組みます

市民の取り組み

- ・自分の住む地域の避難場所を日ごろから確認し、災害時の対応を家族で話し合っておく。
- ・隣近所などと日ごろから良好な関係を築き、近隣・生活型公害の未然防止に努める。

事業者の取り組み

- ・農作業で行う、わら等の焼却においては、時間、風向、規模等を考慮し、なるべく住宅街に煙が流れないように配慮する。

個別目標 有害化学物質や酸性雨、酸性雪、放射能対策をすすめ、安全な環境にしていけます。1-5 〈安全な環境の確保〉

市の取り組み

- ①有害物質等の発生状況等を把握します ②排出抑制対策を推進します
- ③安全な環境に関する的確な情報提供を推進します
- ④放射能汚染対策を推進し安心・安全な生活環境確保に努めます

市民の取り組み

- ・身近な環境について関心を持ち、知識や情報を入手するよう心がける。

事業者の取り組み

- ・農地における農薬や化学肥料の使用を抑制し、なるべく環境の保全に配慮した農業を行う。



基本目標 2 森林・農地・河川が持つ機能の保全と活用やまちの緑化をすすめる、人も含めた生態系の維持・創出を図っていきます。

個別目標 2-1 森林・農地・河川が持つ多面的機能を大切に、色々な工夫と人とのかわり合いで保全・活用を図っていきます。
〈森林・農地・河川の多面的機能の活用〉

市の取り組み

- ①多面的機能の維持・活用を推進します ②中山間地域等の保全と農地の維持管理を促進します
- ③森林地域の整備を推進します ④体系的な施策による保全を図ります

市民の取り組み

- ・里山や中山間地域保全のための活動に積極的に参加する。
- ・耕作放棄農地をなるべく減らす。

個別目標 2-2 在来の生き物たちの生育環境としての生態系を守り、回復し、創出していきます。〈生物の多様性の確保〉

市の取り組み

- ①生態系を守り、野生動植物の保護に取り組みます ②生物の生息・生育地の保全と創出に取り組みます ③自然環境の調査、研究等を推進します

市民の取り組み

- ・オオクチバス（ブラックバス）等の外来種の魚を河川や湖沼に放さない。
- ・オオバタクサやアレチウリなど外来種の植物の駆除を行う。
- ・自然観察・自然学習会などに積極的に参加する。



ギフチョウ・ヒメギフチョウ観察会

個別目標 2-3 緑化をすすめる、自然とのふれあいや生態系のつながりを創出していきます。〈人と自然とのふれあいの創出〉

市の取り組み

- ①自然とのふれあいの場づくりを推進します
- ②自然との共存意識の向上に取り組みます

市民の取り組み

- ・自分の身近にある天然記念物等指定樹木を知り、地域のシンボルとして保全を行う。
- ・敷地内の緑化に努める。
- ・山菜取りでは必要な量だけを収穫し、貴重な山野草は取らない。

事業者の取り組み

- ・事業所内の緑化に努める。



県指定天然記念物
「神戸のイチョウ」

個別目標 開発による自然環境への影響を考慮し、適切な保全対策をすす
2-4 めていきます。〈自然環境保全制度の充実〉

市の取り組み

- ①規制的制度による自然環境保全対策を推進します
- ②環境への影響に関する評価手法を導入します

事業者の取り組み

- ・環境保全の指定を受けた地域の開発はなるべく避ける。

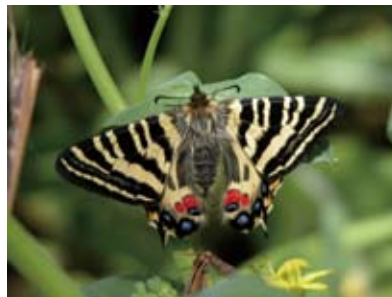
飯山市に生息・生育する動植物

■貴重な生物・特徴的な生物

※写真は「信州いいやま自然観察ガイド」(平成24年3月発行)より



ギフチョウ
(環境省絶滅危惧Ⅱ類)



ヒメギフチョウ
(環境省準絶滅危惧)



オオルリシジミ
(環境省絶滅危惧Ⅰ類)



トガクシソウ
(環境省絶滅危惧Ⅱ類)



ナベクラザゼンソウ
(長野県絶滅危惧ⅠA類)



ユキツバキ
(市の花)

■外来生物

もともと日本にいなかった「外来生物」の中には、生態系などに被害を及ぼすものがあります。これらの拡大を防ぐためには、こうした外来生物の飼養・栽培・保管・運搬・輸入・譲渡等を行わないことが重要です。



アレチウリ



セイタカアワダチソウ



オオクチバス
(ブラックバス)



アメリカシロヒトリ
(写真は幼虫)

基本目標 3 歴史・文化・景観の保全・活用と、自然と人とのふれあいの場づくりをすすめ、まちの個性をみがいていきます。

個別目標 歴史的・文化的な環境の保全・活用をすすめ、まちの個性をみがいていきます。〈歴史的・文化的環境の保全〉

市の取り組み

- ①歴史・文化的環境の保全と活用を推進します ②個性ある“まち”の創出に取り組みます

市民の取り組み

- ・地域にどんな文化財があるかを、地域活動や学習会などに参加して学ぶ。
- ・地域の祭礼などに積極的に参加し、伝統行事の継承に努める。

事業者の取り組み

- ・歴史的・文化的建造物等の周囲で開発を行う場合は、それらに配慮し調和するよう努める。

国の重要無形民俗文化財
「小菅の柱松行事」



個別目標 美しい山河や四季の変化などの景観的特徴を守り、活かしていきます。〈良好な景観の形成〉

市の取り組み

- ①良好な景観形成へ誘導します ②景観形成に対する意識の啓発を推進します

市民の取り組み

- ・地域に花の植栽を行ったりフラワーロード植栽に参加し美しい景観作りに努める。
- ・個人宅においても、草刈りや清掃など家屋や敷地の維持・管理を行う。
- ・家屋の新築・改築にあたっては、周囲の景観との調和に十分配慮する。

事業者の取り組み

- ・建物の建設や看板の設置にあたっては、周囲の景観との調和に十分配慮する。



フラワーロードの植栽

個別目標 自然とふれあい、人とふれあう公園や散歩道づくりなどを市民の参加ですすめていきます。〈豊かな緑の保全と創出〉

市の取り組み

- ①公園緑地の整備と創出を推進します
②ふれあいのある散歩道の整備と創出を推進します

市民の取り組み

- ・地域の公園を住民の手により維持・管理する。



個別目標 歴史の趣きと静かなたたずまいを活かして、自然と人とのふれあいのあるまちづくりをすすめていきます。
3-4 <ふれあいと特性を活かしたまちづくりの推進>

市の取り組み

- ①地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みます
 ②人にやさしいまちづくりに取り組みます ③環境に配慮した土地利用を推進します

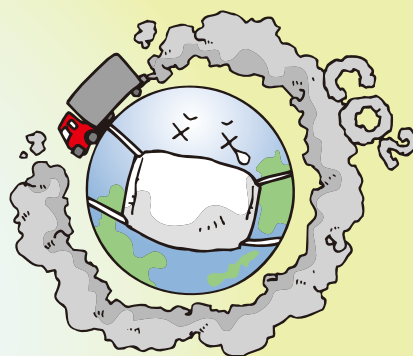
市民の取り組み

- ・地域で特色を話し合い、個性を活かした地域づくりに取り組む。

環境キーワード

「地球温暖化の防止 ～地球の平均気温は100年間で0.74℃上昇～」

2007年に発表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）資料では、1906年～2005年の100年間に地球の平均気温が0.74℃上昇し、確実に温暖化が起きており、その原因は人間が排出する温室効果ガスの増加による可能性が非常に高いとしています。“0.74℃”と聞くとわずかな気温差だと感じる人もいるかもしれませんが、ホッキョクグマの絶滅危機、氷河の消失、台風の巨大化など、温暖化が原因と考えられる被害は多方面に広がっています。また気象庁の資料では、日本の平均気温も1898年（明治31年）以降では100年あたりおよそ1.1℃の割合で上昇しているということです。



地球は、二酸化炭素やメタンなどの「温室効果ガス」と呼ばれる微量ガスの温室効果によって、現在の気温を維持してきました。しかし、産業革命以降、石油や石炭などの化石燃料を継続的に燃焼し続けたことにより、大気中の二酸化炭素などが著しく増加し、その結果、温室効果によって宇宙空間に放出されるはずの熱が大気中にとどまるようになってしまい、地球の温暖化が引き起こされてきています。地球温暖化に影響のあるガスのうち、二酸化炭素が約6割を占めていると考えられていることから、二酸化炭素の排出抑制が地球温暖化防止における最大の課題とされています。

二酸化炭素の排出は、日常生活とも密接な関連があり、自動車運行時、電力消費時、ごみの焼却の際にも二酸化炭素が排出されています。私たちの生活の中では、自動車のアイドリングストップ、家庭で使う電気の節電、薪ストーブやペレットストーブを利用することなどで、二酸化炭素の排出を削減することができます。地球のために、できることから温室効果ガス削減に心がけたいですね。

基本目標 4 雪の有効活用をすすめるとともに、ライフスタイルを見直し、資源を大切に作る循環型社会をつくっていきます。

個別目標 雪害対策を強化するとともに、克雪・親雪の工夫を行い、雪を
4-1 味方にした暮らし方をすすめていきます。〈雪害対策と雪の活用〉

市の取り組み

- ①雪に強いまちづくりを推進します ②雪を味方にした暮らしを工夫し推進します
- ③雪エネルギーの研究や活用に取り組みます

市民の取り組み

- ・雪下ろしや除雪は周囲に配慮し、思いやりや協力心を持って行う。
- ・路上駐車など道路除雪の妨げになる行為はしない。
- ・住宅の建設にあたっては、雪の処理を考慮した設計を行う。
- ・スキー場や雪まつりなどに出かけ、雪を楽しむ。



信濃平かまくら祭り

個別目標 省エネルギーに配慮した暮らしや、自然エネルギー、未利用エネルギーの活用をすすめていきます。〈資源・エネルギーの有効利用〉
4-2

市の取り組み

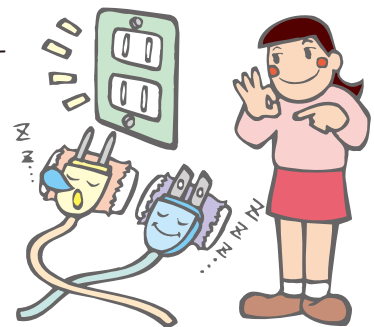
- ①省資源・省エネルギーに対する意識の啓発を推進します
- ②自然エネルギー・未利用エネルギーの研究と活用に取り組みます

市民の取り組み

- ・照明をこまめに消したり電化製品のコンセントを抜いたりして、家庭での節電に努める。
- ・暖房に薪ストーブやペレットストーブを使う。

事業者の取り組み

- ・機器の更新の際には節電効率の高いものを導入する。



個別目標 環境美化活動をすすめ、環境モラルの向上と環境への監視を強めていきます。〈環境保全活動の促進〉
4-3

市の取り組み

- ①環境美化活動を促進します ②環境保全意識の啓発と指導を推進します
- ③不法投棄防止対策を推進します ④地球環境にやさしい活動に取り組みます

市民の取り組み

- ・地域の環境美化に努め、不法投棄やポイ捨てをしにくい環境づくりに地域全体で取り組む。

事業者の取り組み

- ・エコアクション21や環境ISOなどの環境マネジメントシステム取得に取り組む。



ごみ0健康ウォーキング

個別目標 4-4 ごみを出さない生活スタイル、ごみをつくらない生産スタイル
に変えていきます。〈循環型社会を意識したライフスタイルの形成〉

市の取り組み

- ①ごみの排出抑制を推進します
- ②ごみ問題に関する教育、啓発活動を推進します
- ③ごみに関する情報の提供等を推進します

市民の取り組み

- ・常に「3R」意識を持って商品を購入する。
- ・買い物の際はマイバッグを持って出かける。
- ・商品購入の際はエコ商品を選ぶ。

事業者の取り組み

- ・買い物客にマイバッグの持参を呼びかけたり、過剰包装を控えたりする。



個別目標 4-5 不用品の再使用（リユース）や再生利用（リサイクル）をすす
めていきます。〈リサイクルの推進と適正処理〉

市の取り組み

- ①ごみの減量化のための取り組みを推進します
- ②資源物の回収と再生利用を推進します
- ③ごみ処理施設の計画的な維持管理・整備を推進します
- ④廃棄物の適正処理に関する指導・啓発を推進します

岳北広域行政組合ごみ処理施設
「エコパーク寒川」



市民の取り組み

- ・家庭で不要になった物はすぐに捨てるのではなく、リサイクルショップや市の不用品情報コーナーを活用して、必要な人に使ってもらう。
- ・生ごみは堆肥化するなどして、なるべくごみとして出さないようにする。
- ・地域の集まりなどにおいても、ごみの分別を徹底する。



段ボールを使った生ごみ堆肥化の講習

事業者の取り組み

- ・ごみの分別を管理・徹底し、できるだけ資源化する。
- ・産業廃棄物は法を順守し適正に処理をする。



基本 目標

5

環境情報の収集・発信、環境学習・環境教育・環境行動の機会の提供と、人材育成や連携・支援のための仕組みづくりをすすめていきます。

個別目標 5-1

環境情報の収集・発信や催しの開催など、子どもから大人まで、様々な環境学習のできる機会や場を設けていきます。
〈環境教育・環境学習の推進と環境情報の収集・発信〉

市の取り組み

- ①環境教育・環境学習を推進します
- ②環境情報の収集と発信に取り組みます

市民の取り組み

- ・環境セミナーや環境観察会などに積極的に参加する。

事業者の取り組み

- ・社員研修の一環として地域の環境を学ぶ機会を作る。



ギフチョウ、モリアオガエルなど、天然記念物『黒岩山』の自然を観察するイベント「かえるの学校」

個別目標 5-2 子どもたちや親子での自然遊び、自然学習を促進する場と仕組みを作っていきます。〈自然学習の促進〉

市の取り組み

- ①自然学習の場の充実と創出に取り組みます
- ②学習体制を整備します

市民の取り組み

- ・家族で川遊びや里山散策などを楽しむ。
- ・公民館活動において、自然で遊んだり学習したりする機会を計画する。



子どもたちが川に入り、水生昆虫などの生き物を観察するイベント「せせらぎサイエンス」

個別目標 5-3

環境教育や環境行動を積極的にすすめるために、必要な人材育成や支援のための仕組みをつくっていきます。
〈人材育成・支援のための仕組みづくり〉

市の取り組み

- ①人材の育成を推進します
- ②環境行動への取り組みに対する支援を推進します

市民の取り組み

- ・環境や自然観察等の知識を学習して指導ボランティアに登録する。



個別目標 環境行動が持続的に行われていくために必要な連携・評価のため
5-4 の仕組みをつくっていきます。〈持続的な環境行動の促進〉

市の取り組み

- ①連携のとれた体制づくりに取り組みます ②環境評価の実施に取り組みます

個別目標 環境を考え行動する市民会議を設立し、環境問題に関する学習
5-5 や調査・評価を行い、環境への関心と行動を高めていきます。
 〈環境を考え行動する市民会議の設立〉

市の取り組み

- ①環境を考え行動する市民会議を設立します
 ②市民会議と連携する体制づくりに取り組みます

環境キーワード「酸性雨の防止」

酸性雨とは、硫黄を含む化石燃料（石油や石炭）を燃焼させることにより、硫黄酸化物や窒素酸化物が大気中に放出され、大気中で硫酸や硝酸などに变化した後、雨・雪・霧などに溶け込んで降ってくる現象です。

酸性雨は、一般的にpH5.6以下のものとされていますが、湖水はpH5.5まで下がると魚が死滅し、森林ではpH3.0以下の酸性雨が降り注ぐと、可視的障害や成長抑制をもたらすことが実験によってわかっています。

原因となる物質が放出されてから酸性雨として降ってくるまでに、国境を越えて数百から数千kmも運ばれることもあり、その動向を監視するため国際的に協力して世界各国で様々な観測・分析が行われています。アジアでは、「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）」の下で、酸性雨モニタリングを共通の手法で行うための取り組みが進められています。



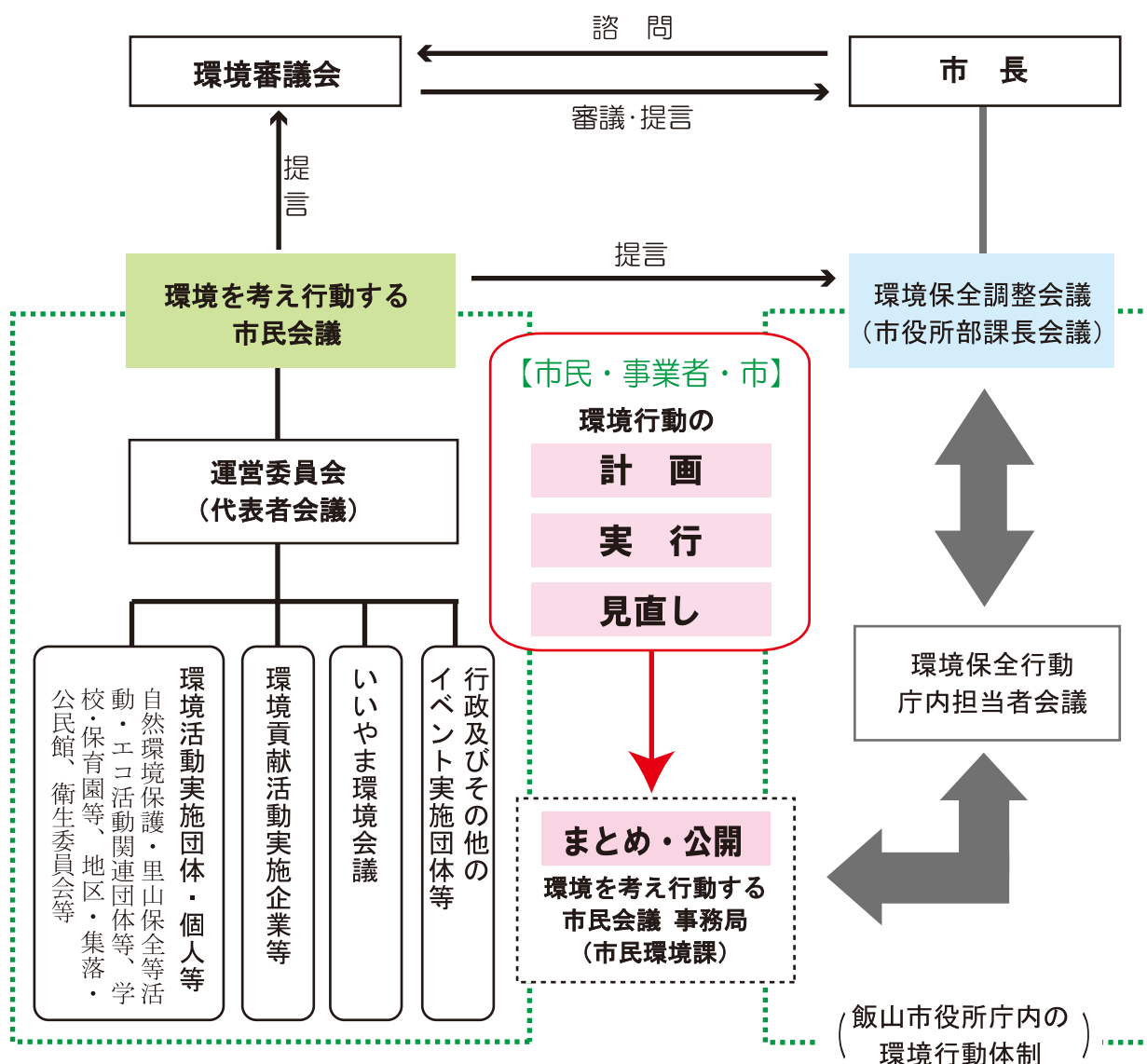
私たちは、まずは問題に対する関心を持ち、酸性雨の原因となる化石燃料をなるべく使わないで済むよう心がけて生活をするのが大切です。例えば、自動車を使う機会をなるべく減らす、エアコンの使用時間を減らしたりクールビズ・ウォームビズに参加したりして節電に努める、などが考えられます。一人ひとりの取り組みは小さいかもしれませんが、100人、1000人と取り組みを広げ、大きな力にしていきたいと思います。

計画推進の仕組みと体制

■ 進行管理・推進の仕組みは？

進行管理は、市民、事業者、行政の各主体が行動した成果をそれぞれがまとめ、広く公開し、意見を求めます。そして市民・事業者等で構成される環境行動体制「環境を考え行動する市民会議」と庁内組織の「環境保全調整会議」により評価し、見直すべきものは再検討して本年度の年次報告と次年度の計画書として取りまとめていきます。なお、進行管理に当たっては、環境マネジメントシステムのPDCA（※P＝計画、D＝実行、C＝評価、A＝改善）の手順を取り入れていくものとします。

「環境を考え行動する市民会議」は、市民・事業者等が主体となった自発的な組織とし環境問題に対する学習、調査、情報発信、啓発活動のほか、市民・事業者・行政がそれぞれの活動の成果を報告し、話し合いや連携を図る場としていきます。また市民・事業者や市が行う環境施策の評価・検討や、地域やグループ、学校、事業者それぞれの環境行動を推進する役割を担います。



市民アンケート結果

市民・事業者の皆さんの環境への関心や、環境への取り組みの現状を把握するために、平成23年2月にアンケート調査を行いました（第1次アンケート）。

しかし、そのすぐ後の3月、東北・関東、長野県北部などで相次いで大きな地震災害が発生し、原子力発電所の事故も発生しました。このような状況において、市民の皆さんの環境に対する意識も大きく変わることが予想されたことから、同年8月、原子力や放射能問題に関する設問の追加など、2月のアンケート内容を一部修正し、再度アンケート調査を実施しました（第2次アンケート）。

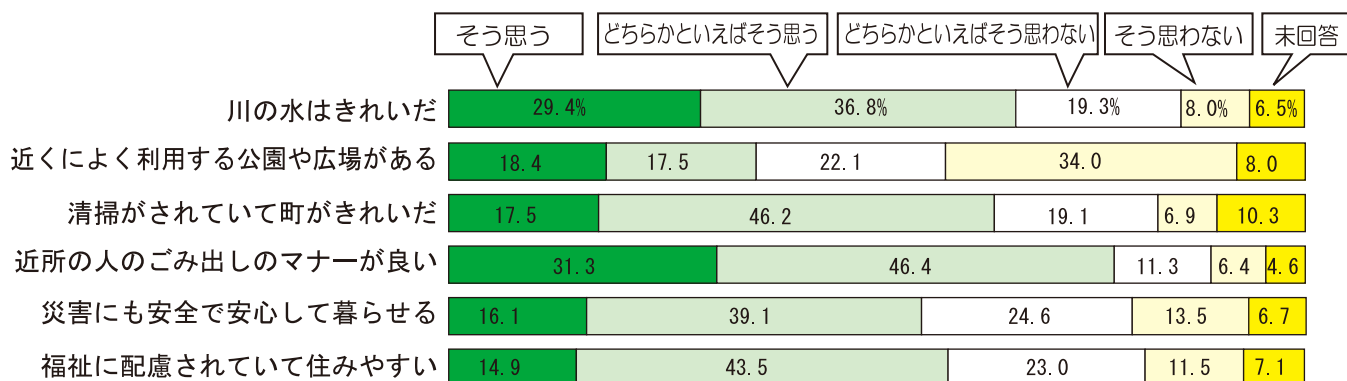
また次代を担う若い世代の意識把握を目的に、市内の中学生を対象としたアンケート調査を同年10月に実施しました（中学生アンケート）。

ここでアンケート集計結果の一部をご紹介します。

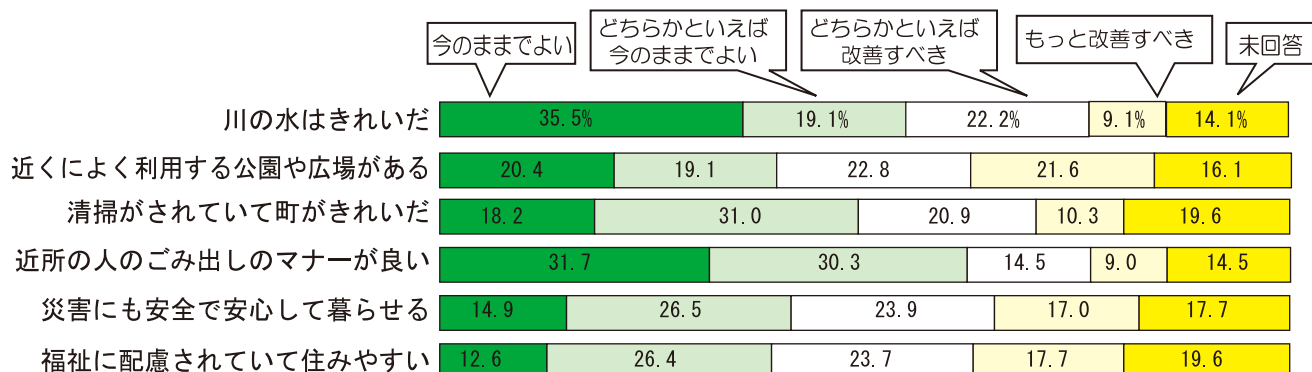
調査対象・回答率

- ①第1次アンケート（平成23年2月実施）
 - ・無作為に抽出した市内在住の20歳以上の市民1000人（回答率：43.4%）
 - ・無作為に抽出した市内100の事業所（回答率：46.0%）
- ②第2次アンケート（平成23年8月実施）
 - ・無作為に抽出した市内在住の20歳以上の市民500人（回答率37.6%）
- ③中学生アンケート（平成23年10月実施）
 - ・飯山市立城北中学校及び城南中学校生徒160人（回答率85.0%）

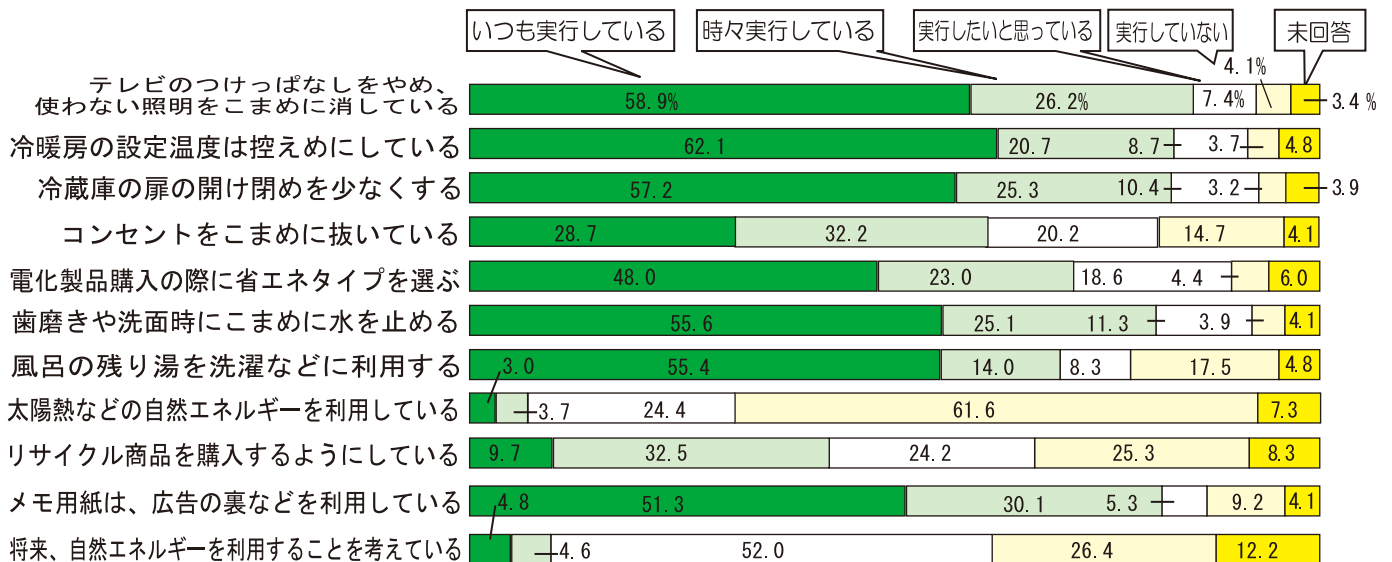
飯山市の環境の「現状」についてどのように感じていますか。（第1次アンケート結果）



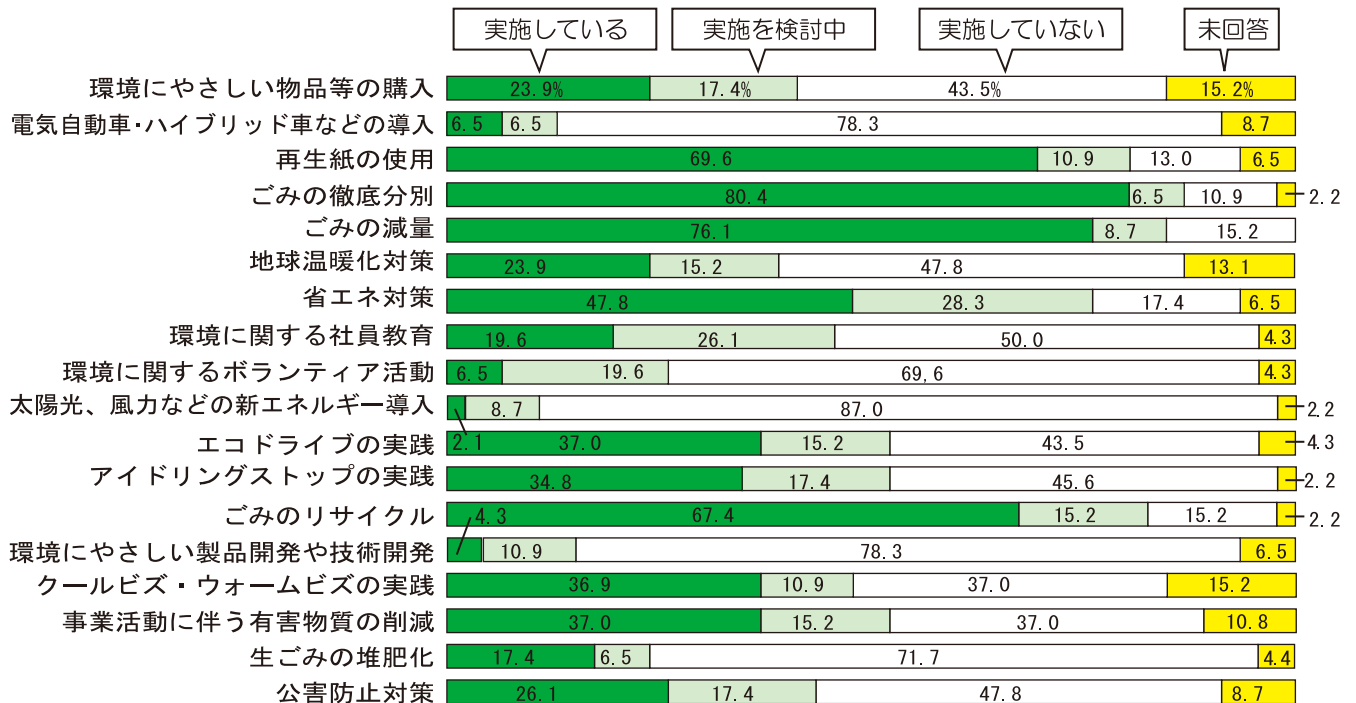
飯山市の環境の「将来」についてどのように感じていますか。（第1次アンケート結果）



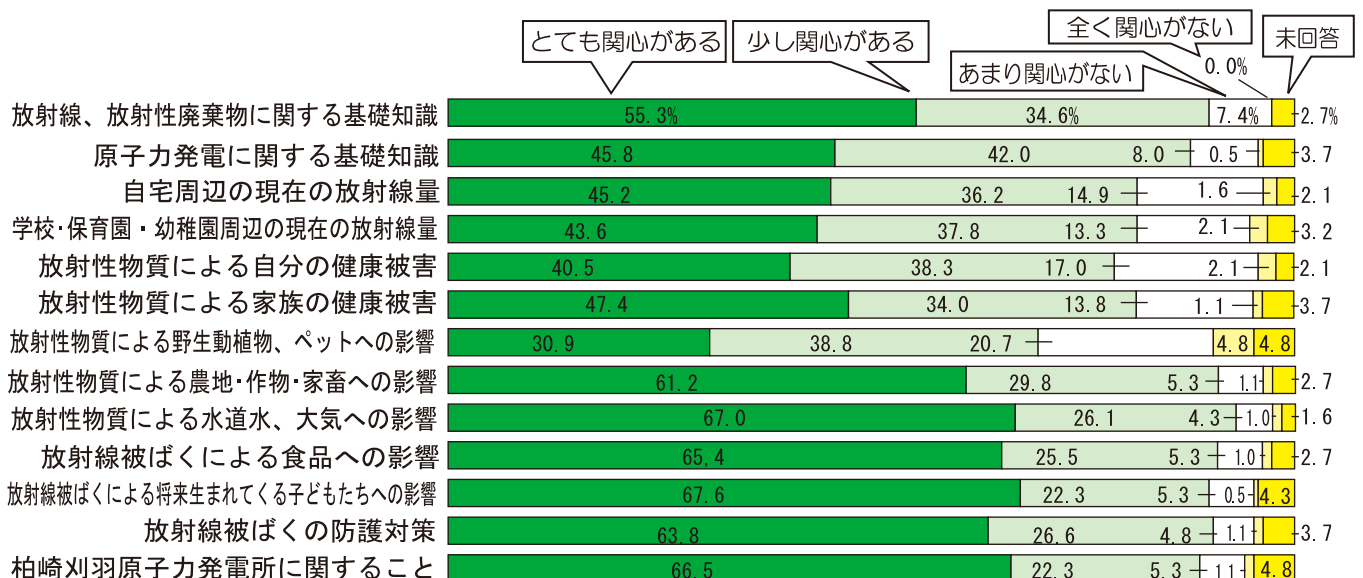
あなたが環境のために実行していることは何ですか。（第1次アンケート結果）



環境に配慮している事項は何ですか。（事業者アンケート結果）



あなたが放射能問題について関心がある事は何ですか。（複数回答、第2次アンケート結果）



自由意見（一部を抜粋）

●ごみ・資源、自然環境、生活環境について（第1次アンケート）

- ・生ゴミダンボール堆肥化等モデル地区を聞いているが、成果あったのだろうか。推進していたことは知っているが、その成果について一般市民は知らない。
- ・冬場、ゴミの収集場所が遠いため、高齢者はゴミ出しが困難。地域でサポートする工夫ができればと思う。
- ・ごみの有料化には反対。近所ではそれでなくても市のごみ減量化に協力しているという理由で畑に穴を掘ってごみを燃やしている家も多い。
- ・子どもと一緒に資源物の分別をすると、子どもも協力してやってくれるようになった。
- ・水田等の基盤整備が進み身近な水路等がコンクリートとなり、身近な水生動物が見えなくなった。どこか一定の所に復元できないか。
- ・里山を大事に保全し、人間と動物が共生できる環境が望ましい。
- ・飯山は車が無いと生活が不便であるが、自家用車の増加で排気ガスによる大気汚染が心配なため、公共交通を充実させてほしい。
- ・豪雪こそ飯山の個性なので、それをもっと環境に利用できるようなアイデアが欲しい。
- ・犬の糞の放置に迷惑している。自分も犬を飼っているが、同じ愛犬家としてとても恥ずかしく、同じ様な目で見られることが不愉快で情けない。

●農業、景観、その他について（第1次アンケート）

- ・荒廃農地の有効活用、農業を始める人へのバックアップ、有害鳥獣対策が必要と思う。
- ・農業等で出るゴミ（野焼き、アスパラ等の残茎）を環境を気にしながら処理するのがつらい。家族、地域全体の協力が必要。
- ・都市化が進み新幹線の高架橋やトンネル工事も進んでいる。便利でありがたい半面、子どもの頃見ていた景色がどんどん変化していくことに寂しさを感じる。
- ・地域の人々が集まる場所、たとえばお寺や神社、城を整備したり、伝統ある工芸品などの活性化に力を入れて取り組むべきと思う。

●放射能問題について関心があること、対応すべきと思うこと（第2次、中学生アンケート）

- ・農作物の放射線量の測定・公表（飯山近隣地域）。
- ・放射能の影響は子どもが受けやすく、10年、20年先に症状が出ると聞き不安。子どもを守る学校、保育園、幼稚園には出来るだけ情報開示してほしい（敷地内の放射線量や給食で扱う食品の産地等）。
- ・小水力発電への補助等、身近なところに期待したい。飯山では冬期の太陽光は厳しい為。
- ・将来原子力発電が危険になりすぎて使用しなくなった場合、どのようにして発電を行っていくのか。一度震災で原発の放射線の影響を受け原発の恐ろしさを知ったのに、どうして新しい原発を建てようなどという意見が出ているのか。（中学生アンケート）
- ・刈羽原発が福島のような場合、飯山市ではどのような対応が出来るのか。訓練や、市・地区ごとに大規模な訓練、情報交換、区長などの対応等、マニュアルだけではなく、実際に本当に問題がなく対応できるのかなどをやってみるべきではないかと思う。

●震災後に意識が変わったこと（第2次アンケート）

- ・節電はもとより、すべての物を大切に生かして使うようにしている。生活を切りつめ寄付をする努力をしている。また地震や原発、環境について本等で学習するようになった。
- ・防災グッズを用意したいと思う。懐中電灯はそばに置いた。以前ほどではないが、トラウマ状態がまだ残っている。
- ・当たり前だと思っていた事に、感謝できるようになった事。
- ・いかに電気エネルギーに依存していたか痛感した。
- ・水、電気、ガスなどの貴重さを実感し、無駄な浪費は控えようという意識が変わった。
- ・食品の安全性について、家族のことも考えて、以前よりも買い物等には気をつけている。
- ・地震の大きさ、被害の大きさを出来るだけ子どもたちには話している
- ・家族で緊急時の避難場所を再確認した。原発に関する意識が大幅に高まった。節電意識が、より高まった。